

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 神谷 真二
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 青木 潤
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 青木 潤
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期累計期間	第75期 第2四半期累計期間	第74期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	5,898,208	5,740,411	13,100,037
経常利益 (千円)	236,845	103,392	428,182
四半期(当期)純利益 (千円)	156,615	60,832	295,631
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数 (千株)	3,088	3,088	3,088
純資産額 (千円)	13,502,024	13,926,658	13,617,580
総資産額 (千円)	20,184,635	19,687,051	20,460,440
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.92	24.44	118.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.0
自己資本比率 (%)	66.89	70.74	66.56
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	142,741	1,078,197	691,335
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	249,726	327,168	718,888
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	175,888	177,717	177,064
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,094,532	2,493,254	4,074,018

回次	第74期 第2四半期会計期間	第75期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.55	12.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により社会経済活動の正常化への動きが進む一方で、ウクライナ情勢の長期化、金融資本市場の変動や中国経済の先行き懸念及び物価上昇等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと当社におきましては、主に精密金属加工品及びプレス機械の売上が減少したことから、売上高は57億4千万円と前年同期比2.7%の減少となりました。利益面につきましては、原材料価格の高騰や運送コストの上昇及び展示会出展費用の増加等の影響により、営業利益は7千3百万円と前年同期比63.1%の減少、経常利益は1億3百万円と前年同期比56.3%の減少、四半期純利益は6千万円と前年同期比61.2%の減少となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[精密加工事業部]

精密加工事業部における当第2四半期累計期間の売上高は、24億2千2百万円と前年同期比10.7%の減少となり、その内容は以下のとおりです。

「精密金属加工品」は、水晶振動子関連を中心に売上が減少し17億5千2百万円と前年同期比10.1%の減少となりました。「小口径銃弾」は、政府の予算執行を受け6億7千万円と前年同期比12.3%の減少となりました。

[機械事業部]

機械事業部における当第2四半期累計期間の売上高は、33億1千7百万円と前年同期比4.2%の増加となり、その主な内容は以下のとおりです。

「プレス機械」は、納品時期等の関係から26億5千万円と前年同期比5.1%の減少となりました。「ばね機械」は、大型機種の上等もあり3億5百万円と前年同期比63.9%の増加となりました。「自動機・専用機」は、小型機中心の売上構成となったため1億5千5百万円と前年同期比16.5%の減少となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第2四半期会計期間末の総資産は前事業年度末より7億7千3百万円減少し、196億8千7百万円となりました。これは主に、仕掛品が7億1千5百万円、投資有価証券が5億7千3百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が15億8千万円、受取手形及び売掛金が3億8千6百万円それぞれ減少したためです。負債につきましては、10億8千2百万円減少し、57億6千万円となりました。これは主に、電子記録債務が8億4千9百万円、支払手形及び買掛金が1億2千2百万円それぞれ減少したためです。純資産につきましては、3億9百万円増加し、139億2千6百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が4億2千2百万円増加したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は24億9千3百万円となり、前事業年度末より15億8千万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は10億7千8百万円（前年同四半期累計期間は1億4千2百万円の減少）となりました。これは主に、減価償却費で3億1千1百万円計上したものの、仕入債務の減少で8億8千万円及び棚卸資産の増加で4億1千7百万円減少したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は3億2千7百万円（前年同四半期累計期間は2億4千9百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により2億9千3百万円支出したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1億7千7百万円（前年同四半期累計期間は1億7千5百万円の減少）となりました。これは主に、配当金で1億7千3百万円支出したためです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1億7百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当第2四半期会計期間末における流動比率は250.1%、自己資本比率は70.7%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,824,900
計	5,824,900

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,088,739	3,088,739	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	3,088,739	3,088,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	3,088	-	4,175,416	-	3,468,202

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	455	18.31
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	164	6.61
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	148	5.98
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1	120	4.82
三谷伸銅株式会社	京都市南区上鳥羽大柳町1番地1	119	4.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	106	4.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	86	3.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	56	2.27
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	45	1.80
あさひ持株会	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1	42	1.69
計	-	1,344	54.03

(注) 上記のほか、自己株式が600千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,476,500	24,765	-
単元未満株式	普通株式 12,239	-	-
発行済株式総数	3,088,739	-	-
総株主の議決権	-	24,765	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	600,000	-	600,000	19.42
計	-	600,000	-	600,000	19.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	1.8%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,074,018	2,493,254
受取手形及び売掛金	2,861,957	2,475,136
電子記録債権	553,320	884,548
製品	625,941	258,475
仕掛品	3,758,416	4,473,963
原材料及び貯蔵品	955,626	1,024,589
その他	189,007	138,930
貸倒引当金	4,000	3,600
流動資産合計	13,014,288	11,745,297
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,888,145	1,853,690
機械及び装置（純額）	1,287,701	1,196,715
その他（純額）	1,546,176	1,599,832
有形固定資産合計	4,722,022	4,650,238
無形固定資産	62,295	54,954
投資その他の資産		
投資有価証券	2,353,753	2,927,214
その他	308,078	309,345
投資その他の資産合計	2,661,832	3,236,559
固定資産合計	7,446,151	7,941,753
資産合計	20,460,440	19,687,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	914,355	791,480
電子記録債務	2,226,506	1,377,077
短期借入金	1,700,000	1,700,000
未払法人税等	73,067	72,069
賞与引当金	226,781	262,608
役員業績報酬引当金	21,793	-
その他	738,494	492,628
流動負債合計	5,900,998	4,695,865
固定負債		
退職給付引当金	851,115	828,316
その他	90,745	236,209
固定負債合計	941,861	1,064,526
負債合計	6,842,859	5,760,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	6,148,236	6,034,856
自己株式	1,265,318	1,265,374
株主資本合計	12,526,537	12,413,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,091,043	1,513,558
評価・換算差額等合計	1,091,043	1,513,558
純資産合計	13,617,580	13,926,658
負債純資産合計	20,460,440	19,687,051

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	5,898,208	5,740,411
売上原価	4,771,705	4,670,817
売上総利益	1,126,502	1,069,593
販売費及び一般管理費	928,512	996,464
営業利益	197,989	73,128
営業外収益		
受取利息	250	247
受取配当金	31,377	36,741
固定資産賃貸料	17,242	16,326
その他	7,839	1,609
営業外収益合計	56,710	54,925
営業外費用		
支払利息	4,828	4,952
固定資産賃貸費用	9,093	8,629
為替差損	-	8,454
コミットメントフィー	3,287	-
その他	645	2,625
営業外費用合計	17,854	24,661
経常利益	236,845	103,392
税引前四半期純利益	236,845	103,392
法人税等	80,230	42,560
四半期純利益	156,615	60,832

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	236,845	103,392
減価償却費	338,885	311,778
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,100	400
賞与引当金の増減額(は減少)	39,605	35,826
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,172	22,798
受取利息及び受取配当金	31,628	36,989
支払利息	4,828	4,952
売上債権の増減額(は増加)	746,873	55,473
棚卸資産の増減額(は増加)	1,302,279	417,042
仕入債務の増減額(は減少)	186,733	880,600
その他	125,060	220,366
小計	11,320	1,066,774
利息及び配当金の受取額	31,748	37,109
利息の支払額	4,837	4,961
法人税等の支払額	180,973	43,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,741	1,078,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	237,092	293,582
有形固定資産の売却による収入	27	70
無形固定資産の取得による支出	11,391	7,782
投資有価証券の取得による支出	1,997	1,078
その他	727	24,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,726	327,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	239	56
配当金の支払額	173,656	173,764
その他	1,991	3,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,888	177,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,112	2,319
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	565,244	1,580,764
現金及び現金同等物の期首残高	5,659,776	4,074,018
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,094,532	2,493,254

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料賞与手当	254,075千円	272,779千円
賞与引当金繰入額	59,823	56,107
退職給付費用	6,449	8,916

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	5,094,532千円	2,493,254千円
現金及び現金同等物	5,094,532	2,493,254

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	174,232	70.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	174,212	70.0	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,714,029	3,184,179	5,898,208	-	5,898,208
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,175	2,175	2,175	-
計	2,714,029	3,186,355	5,900,384	2,175	5,898,208
セグメント利益	153,537	449,386	602,923	404,933	197,989

(注)1.セグメント利益の調整額 404,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,422,632	3,317,779	5,740,411	-	5,740,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,118	2,118	2,118	-
計	2,422,632	3,319,897	5,742,529	2,118	5,740,411
セグメント利益	86,853	406,896	493,750	420,622	73,128

(注)1.セグメント利益の調整額 420,622千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	精密加工事業部	機械事業部	計
日本	2,682,664	637,836	3,320,501
中国	30,500	1,218,124	1,248,624
アジア(中国を除く)	864	222,674	223,538
欧州	-	1,086,781	1,086,781
北米	-	18,762	18,762
顧客との契約から生じる収益	2,714,029	3,184,179	5,898,208
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,714,029	3,184,179	5,898,208

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	精密加工事業部	機械事業部	計
日本	2,388,500	967,243	3,355,743
中国	33,171	673,831	707,002
アジア(中国を除く)	960	249,204	250,164
欧州	-	1,213,422	1,213,422
北米	-	214,077	214,077
顧客との契約から生じる収益	2,422,632	3,317,779	5,740,411
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,422,632	3,317,779	5,740,411

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	62円92銭	24円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	156,615	60,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	156,615	60,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,488	2,488

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安達 則嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭精機工業株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。